

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ベクターホールディングス	コード	2656
提出日	2026/6/11	異動(予定)日	2026/6/29
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし				
1	竹村 滋幸	社外取締役																○		
2	菅原 貴与志	社外取締役	○															○	新任	有
3	杉浦 亮次	社外監査役	○															○		有
4	鈴木 敏	社外監査役	○															○		有
5	中村 信雄	社外監査役	○															○		有
6	柿本 耕市郎	社外監査役	○															○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当なし	
2	該当なし	弁護士及び経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しておられ、社外取締役として業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を期待するとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより経営体制の更なる強化に寄与していただくと判断し、社外取締役として選任しております。また、当社と特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しております。
3	該当なし	税理士としての専門的な知識に加えて、経営者としての豊富な経験を有しておられ、幅広い見識を当社の監査に反映していただくことで当社の監査体制を強化できると判断し、社外監査役として選任しております。また、当社と特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しております。
4	該当なし	警察官としての豊富な経験を有しておられ、当社取締役に対する厳格な監査体制が構築できると判断し、社外監査役として選任しております。また、当社と特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しております。
5	該当なし	法曹界における豊富な経験・知識を有しており、当社取締役に対する厳格な監査体制が構築できると判断し、社外監査役として選任しております。また、当社と特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しております。
6	該当なし	公認会計士としての豊富な経験・知識を有しており、当社取締役に対する厳格な監査体制が構築できると判断し、社外監査役として選任しております。また、当社と特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。